

公募説明書

令和7年6月18日付けで江丹別に公募に付した随意契約参加確認公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 公募する趣旨

本契約については、江丹別市民交流センターに設置している、スイス・シュミット社製木質バイオマスボイラーの維持点検業務を委託するものであり、適切な保守を行うため、市内で、同ボイラーの設置、整備、点検を行っているエーピーテクノ株式会社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を予定しているが、契約予定者以外で、4の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者との競争性のある契約手続に移行する。

2 担当部局

旭川市江丹別町中央104番地28 江丹別市民交流センター内
市民生活部江丹別支所市民係
電話 0166-73-2001 FAX 0166-73-2055

3 契約概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 件名 | 江丹別市民交流センター木質バイオマスボイラー維持点検業務 |
| (2) 契約内容 | ア バイオマスボイラー点検整備
イ 自動制御機器点検
ウ 蓄熱槽点検清掃
エ 熱交換器点検
オ 各機器の動作確認点検（水位計ガラス清掃含む）
カ 炉壁側壁板補修
詳細は仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 令和7年8月20日から令和7年9月30日まで |

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

- ア 整備点検に必要な機材等を有し、スイス・シュミット社製ノバトロニック80の整備点検が可能であること。
- イ 対象物件の部品交換等が必要な場合には、メーカーが推奨する適切な部品を用意できること。

(3) 履行執行体制に関する要件

- ア 対象物件の故障等の場合は直ちに技術者を派遣し必要な措置を講じられること。

イ 旭川市内に本店・支店等の営業所を有すること。

(4) 契約実績に関する要件

ア 当該契約と同種の契約を行った実績があること。

5 参加意思確認書等の提出

本公募に参加を希望する者は、次のとおり参加意思確認書等を提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 参加意思確認書（様式１）

イ 法人にあっては商業登記簿謄本、個人にあっては代表者の身分証明書（写し可）

※旭川市物品購入等競争入札参加資格者又は旭川市建設工事等競争入札参加資格者である場合は提出不要

(2) 提出期限 令和７年７月９日（水）正午まで

(3) 提出場所 ２に同じ。

(4) 提出方法 持参すること。

(5) その他

ア 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書は無効とする。

イ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 市長は、提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

6 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があった者には、令和７年７月１６日（水）までに次に掲げる事項を記載した参加意思確認結果通知書（様式２）をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知がない場合は、２に連絡し確認すること。

(1) 応募要件を満たすとした者にあつては、応募要件を満たすとした旨並びに今後の契約手続についての概要及び詳細について別途通知する旨

(2) 応募要件を満たさないとした者にあつては、応募要件を満たさないとした旨及びその理由並びに所定の期限までに応募要件を満たさない理由について説明を求めることができる旨

7 その他

(1) 参加意思確認書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書が無効とするとともに、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(2) その他の本公募に関する問合せ先は、２に同じ。